

事務連絡
令和4年4月13日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省医政局総務課

「アダルトビデオ」出演強要問題緊急対策パッケージの周知への御協力について（依頼）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

アダルトビデオ出演強要問題は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。

成年年齢の引下げにともなって、従来の未成年者取消権による抑止効果がなくなり、本人の意に反してアダルトビデオ出演を強要されることが増えるような事態は、何としても回避しなければなりません。

このため、政府では、別紙のとおり、「アダルトビデオ」出演強要問題緊急対策パッケージをまとめました。

つきましては、貴団体におかれては、同内容について、貴団体会員に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

また、内閣府のHPにおいてもAV出演強要問題の被害事例について整理・公表しています。今後、「アダルトビデオ」出演強要問題緊急対策パッケージに基づき、更なる情報収集を進めてまいりますので、併せて御活用ください。

○AV 出演強要の被害について

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/example.html

【本件担当】

内閣府 男女共同参画局 男女間暴力対策課
林、城谷、原

〒100-8914

東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL : 03-5253-2111 (内線 37551)

E-mail : g. sa. j8t@cao. go. jp